

役員を選任（案）について

役員を選任について、下記のとおり承認を求めます。

記

No.	役職	氏名	所属役職等	備考
1	会長	比嘉 恵一	—	任期満了に伴う 再任
2	顧問	砂川 昌範	名桜大学学長	任期満了に伴う 再任

【参考】名桜大学後援会会則（抄）

（会員）

第 4 条 後援会は、次に掲げる会員をもって組織する。

- (1) 正会員 名桜大学学生の保護者等
- (2) 特別会員 名桜大学教職員
- (3) 賛助会員 本会の事業に賛同する者

（役員任期）

第 7 条 役員任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

（役員選出）

第 8 条 会長は、総会において会員の中から選任する。

- 2 副会長及び理事は正会員の中から会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- 4 監事及び事務局長は、会長が委嘱する。